

四半期報告書

(第120期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社 オリジン

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9011（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤松 敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 明治安田生命さいたま新都心ビル13階
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤松 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	16,908	11,505	32,502
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	742	△911	1,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)	(百万円)	387	△1,493	224
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	458	△1,564	117
純資産額	(百万円)	25,433	22,620	24,879
総資産額	(百万円)	44,361	39,527	44,400
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	60.44	△237.03	35.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.6	51.7	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	365	△300	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,189	△40	4,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△210	△1,009	△4,338
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,331	5,239	6,711

回次		第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	44.67	△116.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第119期第2四半期連結累計期間及び第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第120期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言解除後、経済活動が徐々に再開されたことにより、一部に持ち直しの動きが見られるものの経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。海外においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が収束しておらず、加えて米中対立の動向や金融資本市場の変動の影響を注視する必要があるなど、依然として不透明感が極めて強い状況となっております。

このような中、当第2四半期連結累計期間の売上高は115億5百万円（前年同四半期比32.0%減）となりました。利益面におきましては、営業損失10億5千2百万円（前年同四半期は営業利益7億3百万円）、経常損失9億1千1百万円（前年同四半期は経常利益7億4千2百万円）となりました。本社さいたま新都心オフィスの本社事業所への統合に伴う移転損失引当金繰入額6千4百万円、希望退職者募集の実施による特別退職金1億9千7百万円、半導体ウエハの外部委託生産による生産設備等の減損損失5千5百万円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は14億9千3百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億8千7百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前年同四半期比26.6%減の31億1千5百万円（総売上高の27.1%）となりました。

医療用、ランプ・光源用などの高圧電源は堅調に推移しましたが、携帯端末向け無線基地局用電源の需要と環境関連の高圧電源の更改需要の減少により、大幅な売上減となりました。

[メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前年同四半期比67.8%減の8億6千5百万円（総売上高の7.5%）となりました。

光半導体用溶接機(CSW)と車載・産業用ディスプレイ貼合せ装置(DB(Display Bonder))が寄与するも、MDB(Mobile Display Bonder)はスマートフォン市場の成熟化により需要鈍化しました。更に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資の抑制が続き、大幅な売上減となりました。

[ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前年同四半期比30.3%減の36億9千6百万円（総売上高の32.1%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各自動車メーカーの減産や、化粧品分野の需要減少が響き、国内外で大幅な売上減となりました。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は前年同四半期比18.1%減の38億2千7百万円（総売上高の33.3%）となりました。

装置産業向けは堅調に推移も、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務等の働き方改革が浸透したこともあり、オフィス向けの高性能事務機器関係が低迷し、大幅な売上減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は52億3千9百万円となり、前連結会計年度末より14億7千2百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用された資金は、3億円（前年同四半期は3億6千5百万円の資金の獲得）となりました。主な資金の増加要因は売上債権の減少額24億1千3百万円、減価償却費5億5千5百万円であり、主な資金の減少要因は仕入債務の減少額18億8千5百万円、税金等調整前四半期純損失11億9千6百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、4千万円（前年同四半期は11億8千9百万円の資金の使用）となりました。主な資金の増加要因は定期預金の純減額1億4千5百万円であり、主な資金の減少要因は有形固定資産の取得による支出2億3千1百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、10億9百万円（前年同四半期は2億1千万円の資金の使用）となりました。主な資金の減少要因は非支配株主への配当金の支払額4億3千3百万円、長期借入金の返済による支出2億8千7百万円です。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は395億2千7百万円と前連結会計年度末に比べて48億7千2百万円減少しました。これは主に投資有価証券が2億3千5百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が20億9千8百万円、現金及び預金が12億3千8百万円、流動資産のその他が5億6千7百万円、電子記録債権が3億5千5百万円減少したことなどによるものであります。

負債は169億7百万円となり、前連結会計年度末に比べて26億1千4百万円減少しました。これは主に電子記録債務が12億7千5百万円、支払手形及び買掛金が6億3千5百万円、長期借入金が2億7千7百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は226億2千万円と前連結会計年度末に比べて22億5千8百万円減少しました。これはその他有価証券評価差額金が1億7千4百万円増加しましたが、利益剰余金が16億2千2百万円、非支配株主持分が4億9千2百万円減少したことなどによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.7ポイント増加し、51.7%となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億8千8百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,699,986	6,699,986	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,699,986	6,699,986	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	6,699,986	—	6,103	—	1,600

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリジン取引先持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 明治安田生命さいたま新都心ビル13階	413	6.56
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	376	5.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	312	4.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	308	4.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	302	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	156	2.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	152	2.42
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	121	1.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	114	1.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	109	1.74
計	—	2,366	37.53

- (注) 1. 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24,100株は含まれておりません。
2. 明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社から、2013年2月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2013年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,596	4.76
明治安田アセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目4番7号	79	0.24

3. 2017年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2017年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,656	4.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	579	1.73
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	720	2.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 393,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,279,300	62,793	—
単元未満株式	普通株式 27,486	—	—
発行済株式総数	6,699,986	—	—
総株主の議決権	—	62,793	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、取締役への株式報酬制度のために設定した株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式24,100株 (議決権241個) が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号	393,200	—	393,200	5.87
計	—	393,200	—	393,200	5.87

- (注) 株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式24,100株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,396	7,157
受取手形及び売掛金	8,012	5,913
電子記録債権	1,950	1,594
商品及び製品	1,598	1,651
仕掛品	3,269	3,078
原材料及び貯蔵品	1,807	1,749
その他	1,692	1,125
貸倒引当金	△21	△26
流動資産合計	26,704	22,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,216	4,012
機械装置及び運搬具（純額）	1,275	1,194
土地	4,823	4,823
建設仮勘定	73	58
その他（純額）	694	644
有形固定資産合計	11,083	10,734
無形固定資産	635	565
投資その他の資産		
投資有価証券	4,488	4,724
長期貸付金	22	21
繰延税金資産	416	261
その他	1,261	1,190
貸倒引当金	△212	△215
投資その他の資産合計	5,976	5,983
固定資産合計	17,695	17,283
資産合計	44,400	39,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,576	1,940
電子記録債務	3,606	2,331
1年内返済予定の長期借入金	575	565
未払法人税等	116	148
賞与引当金	546	409
役員賞与引当金	16	-
前受収益	81	81
移転損失引当金	-	64
その他	1,810	1,564
流動負債合計	9,330	7,106
固定負債		
長期借入金	1,373	1,095
役員株式給付引当金	19	21
退職給付に係る負債	3,010	2,943
資産除去債務	29	30
長期前受収益	5,580	5,541
繰延税金負債	34	39
その他	142	130
固定負債合計	10,190	9,801
負債合計	19,521	16,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103	6,103
資本剰余金	3,454	3,454
利益剰余金	11,711	10,089
自己株式	△661	△794
株主資本合計	20,608	18,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,318	1,493
為替換算調整勘定	281	95
その他の包括利益累計額合計	1,599	1,588
非支配株主持分	2,671	2,178
純資産合計	24,879	22,620
負債純資産合計	44,400	39,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	16,908	11,505
売上原価	12,413	9,296
売上総利益	4,494	2,208
販売費及び一般管理費	※1 3,790	※1 3,260
営業利益又は営業損失(△)	703	△1,052
営業外収益		
受取利息	42	38
受取配当金	59	58
受取賃貸料	-	62
持分法による投資利益	7	-
その他	122	100
営業外収益合計	231	260
営業外費用		
支払利息	19	7
為替差損	53	31
持分法による投資損失	-	10
関係会社貸倒引当金繰入額	50	-
その他	69	70
営業外費用合計	192	119
経常利益又は経常損失(△)	742	△911
特別利益		
固定資産売却益	0	1
受取補償金	-	33
特別利益合計	0	34
特別損失		
固定資産除却損	1	1
固定資産売却損	-	0
減損損失	-	55
製品補償費	34	-
移転損失引当金繰入額	-	64
特別退職金	-	※2 197
特別損失合計	35	318
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	707	△1,196
法人税、住民税及び事業税	242	190
法人税等調整額	△9	80
法人税等合計	232	271
四半期純利益又は四半期純損失(△)	474	△1,467
非支配株主に帰属する四半期純利益	86	25
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	387	△1,493

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	474	△1,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	177
為替換算調整勘定	△174	△274
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	△15	△97
四半期包括利益	458	△1,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	414	△1,504
非支配株主に係る四半期包括利益	43	△60

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	707	△1,196
減価償却費	583	555
減損損失	-	55
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30	△65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△135
受取利息及び受取配当金	△101	△96
支払利息	19	7
特別退職金	-	197
為替差損益 (△は益)	14	23
持分法による投資損益 (△は益)	△7	10
移転損失引当金繰入額	-	64
固定資産除売却損益 (△は益)	1	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△236	2,413
たな卸資産の増減額 (△は増加)	483	159
仕入債務の増減額 (△は減少)	△903	△1,885
長期前受収益の増減額 (△は減少)	-	△39
その他	19	△292
小計	597	△215
利息及び配当金の受取額	111	105
利息の支払額	△18	△7
特別退職金の支払額	-	△65
法人税等の支払額	△323	△117
営業活動によるキャッシュ・フロー	365	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△737	145
有形固定資産の取得による支出	△372	△231
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	△15	△18
その他	△63	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,189	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	700	-
長期借入金の返済による支出	△458	△287
リース債務の返済による支出	△21	△23
自己株式の売却による収入	-	2
自己株式の取得による支出	△51	△139
配当金の支払額	△194	△127
非支配株主への配当金の支払額	△184	△433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△210	△1,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△121
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,089	△1,472
現金及び現金同等物の期首残高	6,421	6,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,331	※ 5,239

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月29日開催の第116期定時株主総会の決議に基づき、2017年8月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度47百万円、28千株、当第2四半期連結会計期間40百万円、24千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	40百万円	37百万円
電子記録債権譲渡高	27	24

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	804百万円	799百万円
賞与引当金繰入額	179	126
退職給付費用	67	72
貸倒引当金繰入額	△11	7
研究開発費	880	782

※2 特別退職金

希望退職者募集による、退職者への割増退職金等の見込額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,571百万円	7,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,240	△1,918
現金及び現金同等物	5,331	5,239

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	129	20.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりま
す。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	128	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりま
す。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	44	7.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりま
す。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,244	2,692	5,300	4,670	16,908	-	16,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	18	18	△18	-
計	4,244	2,692	5,300	4,689	16,926	△18	16,908
セグメント利益	351	623	579	288	1,842	△1,139	703

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,139百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,115	865	3,696	3,827	11,505	-	11,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	22	22	△22	-
計	3,115	865	3,696	3,850	11,528	△22	11,505
セグメント利益又は 損失(△)	34	△190	42	62	△50	△1,001	△1,052

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,001百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	計		
減損損失	-	-	-	55	55	-	55

(注) コンポーネント事業において、半導体ウェハの外部委託生産により遊休化が見込まれる生産設備等にかかる減損損失を特別損失として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	60円44銭	△237円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	387	△1,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	387	△1,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,415	6,299

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間 28千株、当第2四半期連結累計期間 26千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………44百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オリジン

取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリジンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリジン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。